

『JGAP 総合規則 農産 2022』発行に伴う移行の対応(追補)

『JGAP 総合規則 農産 2022』(以下、「GR2022」という)について、『JGAP 総合規則 農産物 2017』(以下、「GR2017」という。)の運用と異なる項目があるため、GR2022運用開始後は以下の対応とすることをお知らせします。

記

1. 認証の決定(判定)の基準 (GR2022 9.7)

GR2022の運用開始後も『JGAP 管理点と適合基準 2016』(以下、「CPCC2016」という。)を認証基準とする場合、認証決定の基準は GR2017 7.2(3)に従う。

※引用 GR2017 7.2(3)

審査の結果、下記の適合性が確認された場合に認証が与えられる。(中略)

<個別審査の場合>

個別認証・・・「JGAP 農場用 管理点と適合基準」

該当する必須項目に 100%適合

該当する重要項目に 95%以上適合

<団体審査の場合>

団体認証・・・「JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準」

該当する項目に 100%適合

「JGAP 農場用 管理点と適合基準」

該当する必須項目に 100%適合

該当する重要項目に 95%以上適合

2. 認証書について (GR2022 10.10)

GR2022 の運用開始後に CPCC2016 の維持審査を実施し、認証書の記載事項に変更が無い場合は、GR2022 に対応した認証書に改訂する必要はない。

3. 内部監査員・内部監査補佐役の要件について



Japan GAP Foundation

団体事務局用 CPCC2016 管理点 4.1.1 内部監査員・内部監査補佐役の要件は、『JGAP 団体事務局用 管理点と適合基準 2022』（以下、「団体 CPCC2022」という。）管理点 4.2.1 に読み替える。

※引用 団体 CPCC2022 管理点 4.2.1

- a. 内部監査員は以下の要件を満たしている。
 - (1) JGAP 指導員基礎研修の合格および指導員資格の維持
 - (2) JGAP 団体認証研修の合格
 - (3) 上記(1)(2)を満たせない場合は、同等の力量を持つこと

- b. 内部監査補佐役は以下の要件を満たしている。
 - (1) JGAP 指導員基礎研修の合格および指導員資格の維持
 - (2) 上記(1)を満たせない場合は、同等の力量を持つこと

以上